

都市建設委員会委員長報告書

令和4年12月14日

都市建設委員会に付託されました議案4件、陳情1件について、審査の過程における委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第95号「市道路線の認定について」及び議案第96号「市道路線の廃止について」については、関連がありますことから、一括して審査しました。

議案第95号「市道路線の認定について」については、土地区画整理事業によるもの54路線、民間宅地開発によるもの11路線の計65路線を市道として認定し、適切な維持管理のもと、市民の利便の向上に資するものです。

また、議案第96号「市道路線の廃止について」については、土地区画整理事業によるもの13路線、民間宅地開発によるもの1路線の計14路線を廃止するものです。

なお、本委員会は案件の現況を視察したことを申し添えます。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、議案第95号及び議案第96号については、両案とも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、陳情第28号「自転車運転マナー向上のための近所での「声掛け運動」の提案をお願いしたい陳情書」について報告します。

本件は、自転車運転マナー向上のため、近所での「声掛け運動」を全議員一丸となって提案することを求めるものです。

初めに、当局より

本市では、現在歩行者と自転車の安全な通行環境を目指すものとして、道路整備では、自転車ネットワーク計画に基づく自転車ピクトグラムの整備を実施しております。

整備開始から約2年経過して、なお改善の余地はあると思いますが、自転車と歩行者の安全な通行環境の実現に努めております。また、安全指導としては、交通安全教室の実施や自転車の安全運転に係るパンフレットの配布や掲示等を実施しております。道路整備面のことについては、

限られたスペースでのピクトグラムの設置には限界があります。今回の陳情については、安全指導というところを補完するような内容ですので、自転車ネットワーク計画の趣旨には、沿うものと考えております。

との意見がありました。

審査の過程における討論として、

1 不採択の立場で討論する。

道路交通法の改正があったが、自転車専用道路や専用レーンの整備が進んでいないこともあって市民の中にも戸惑いがあると思う。行政としては、引き続き、自転車ネットワーク計画に基づいて整備を進めることが重要だと考える。また、自転車運転マナーの啓発にも力を入れていく必要があると考える。

交通安全について、市民の間では、自主的な取り組みを推進すべきで、住民監視となるようなことがあってはならないと考えるので本陳情には賛成できない。

今定例会の市政に関する一般質問において、南流山中学校移転による自転車通学の安全確保について質問し、提案もしている。引き続き、住民の声に耳を傾け、安全・安心のまちづくりの実現に向け努力していく。

がありました。

採決の結果、0対6をもって、不採択すべきものと決定しました。

次に、議案第93号「令和4年度流山市水道事業会計補正予算（第1号）」について報告します。

本案は、水道事業費用において、電気料金及びガス料金の高騰により予算の不足が見込まれることから、浄水場等に係る動力費及び上下水道局庁舎に係る光熱水費の増額を行うもので、既決予定額に4,920万3千円を増額し、総額を35億8,699万7千円とするものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第94号「令和4年度流山市下水道事業会計補正予算（第2号）」について報告します。

本案は、下水道事業収益において、令和3年度の流域下水道維持管理負担金の額が確定したことから、清算に伴う還付金を計上するもので、既決予定額に1億4,055万3千円を増額し、総額を38億6,670万1千円とするものです。

下水道事業費用においては、管路施設等包括的民間委託検討事業の中止に伴い、当該委託料を減額し、合わせて当該事業に係る債務負担行為の廃止を行うものです。

また、汚水管渠の破損に伴う道路陥没に係る修繕費の増額を行うほか、今回の補正に伴い支払消費税の増額を行うもので、営業費用と営業外費用合わせて既決予定額に558万9千円を増額し、総額を36億6,214万4千円とするものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上